

令和4年度沖縄振興特別推進交付金事業(県分)検証シート【公表用】

事業番号 ・事業名	34	ステップハウス運営事業	新沖縄21世紀ビジョン 基本計画該当箇所		第4章-2-(4)-ウ-④		
			DV防止対策等の拡充				
担当部署名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	事業実施 (予定)年度	H24 ~ R13 年度	沖縄振興基本方針 該当箇所	Ⅲ-4-(2)		
事業内容	DV被害者に対して支援居室の提供、行政機関や裁判所等への同行支援等、相談、助言、情報提供、精神科医等の専門家による心のケア等の支援を実施する。						
効果発現年度	<input checked="" type="checkbox"/> 当年度 <input type="checkbox"/> 後年度(年度)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他()						
予算額・ 執行額 【単位:千円】		R2年度	R2年度(繰越)	R3年度	R3年度(繰越)	R4年度	
	予算 の 状 況	(a)当初予算額	8,605		8,369		8,369
		(b)予算現額	8,605		8,369		8,369
		(c)増減額(b-a)	0	0	0	0	0
		(d)前年度繰越額					
		A. 計(b+d)	8,605	0	8,369	0	8,369
	B. 執行済額		6,827		5,164		4,095
	うち交付金充当額		5,461		4,132		3,276
	C. 次年度繰越額				0	0	0
	執行率(%) (B/A)		79.3%	#DIV/0!	61.7%	#DIV/0!	48.9%
予算の状況の説明		・予算額はステップハウス運営のための委託料を計上したところであり、支援が必要な世帯数が予定を下回ったため、執行率は48.9%となった。					
活動目標 (指標) 及び 進捗状況	R4活動目標(指標)		進捗状況				
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	居室提供、同行、相談、助言、情報提供、心のケア等など、DV被害者の総合的な支援世帯数		目標	6世帯	5世帯	5世帯	5世帯
			実績	3世帯	3世帯	3世帯	2世帯
進捗状況説明		・DV被害者のうち一時保護後も支援が必要な方に対する支援策の一つとして行っている。令和4年度は、本人の選択で実家住まいや婦人保護施設への入所を選択する方もいたため、目標値を下回った。					
成果目標 (指標) 及び 達成状況	R4成果目標(指標)		基準値 (〇〇年度)	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 (〇〇年度)
	支援期間が満了した世帯のうち就労等により経済状況の改善が図られた世帯の割合		目標	100%(3世帯)	100%(3世帯)	100%(2世帯)	
			実績	100%(3世帯)	100%(3世帯)	100%(2世帯)	
	達成状況説明		・支援期間が満了した世帯2世帯のうち、自立につながった世帯は2世帯であった。				

取組の検証	推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)	改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
	<p>・本県のDV相談件数等は全国上位にあるため、DV被害者の一時保護所退所後の自立支援策として更なる充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・女性相談所等のDV関係機関で連携を図りながら、ケースに応じた支援内容の検討・充実を図る。</p>
今後の取り組み方針		
<p>・引き続きDV被害者のケースに応じた支援内容の検討・充実を図っていく。</p>		

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)						
総事業費	交付対象事業費	うち交付金充当額	うち県負担金	うち市町村負担金	その他	交付対象外経費
4,095	4,095	3,276	819	0	0	0

沖縄県
交付対象
事業費
4,095千円

→

委託料
4,095千円

→

社会福祉法人
沖縄県社会福祉事業団
4,095千円

→

（DV被害者に対する自立支援に係る委託業務）

資金の流 れ、費 目 の 点 検 評 価	評価	点 検 項 目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	<p>○委託事業者は、沖縄県ステップハウス運営事業事業実施要綱に基づき、沖縄県内でDV被害者に対する支援に実績がある団体等や本事業を効果的に実施できる体制等を勘案した上で選定しており、妥当であった。 ○費目・用途については事業目的達成の観点から必要なものなのか等について額の確定時において支出等に関する書類により確認し、適正であった。</p>
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	